

# 第三回いい冬いしかり検討委員会

【日 時】 令和4年9月1日（木曜日） 15：00 ～ 16：00

【場 所】 石狩市役所 3階 庁議室

【議 題】 「令和3年度の大雪に伴う除排雪事業の検証について」（最終報告）

【出席者】 委員長、副委員長、委員 17名

## 【内 容】

### 1. 第三回検討委員会の概要

令和4年6月に開催した第二回いい冬いしかり検討委員会では、令和3年度の除排雪事業で生じた様々な課題を踏まえ、今後の除排雪事業に向けて検討すべき課題について決定し、8月開催の幹事会でそれら課題の対応策について議論した。

今回開催した第三回検討委員会では、幹事会で議論したものを取りまとめ『令和3年度の大雪に伴う除排雪事業の検証について』として最終報告を行った。

### 2. 第三回検討委員会で報告した内容

#### （1）大雪時の判断基準を設定

令和3年度の気象状況から、以下の項目を「大雪」と判断する。

- ア 一度の降雪量が20cmを超える場合
- イ 一度の降雪量が10cmを超える日が2日以上続く場合
- ウ 暴風雪、大雪警報が発表された場合
- エ 平年の積雪深を20cm以上超えた場合

#### （2）検証項目に対する具体的な実現方策について

- ア 大雪時の作業体制の確立
  - （ア）大雪の判断基準や除雪路線の優先順位を設定する。
  - （イ）大雪時には圧雪路面の早期解消を図る。
  - （ウ）大雪時の道路維持事業協同組合内の連携や現場との連携体制強化により、速やかな対応を可能とする。
  - （エ）大雪時に国などへのダンプトラック支援要請や緊急雪堆積場の利用、排雪方法の工夫により排雪作業のスピードアップを図る。

#### イ 持続可能な除排雪体制を確立

(ア) ダンプトラックや交通誘導員の確保と、排雪作業体制の見直しを図る。

(中・長期的な取り組み)

(イ) 市街地近郊に新たな雪堆積場の増設や、空き地の利用を検討する。(中・長期的な取り組み)

(ウ) オペレータの確保や技術の継承方法について検討する。(中・長期的な取り組み)

(エ) 市民へ除排雪に関する情報について、HP や市公式 LINE などにより積極的に発信する。

(オ) 郊外の荒天時危険路線を選定し、通行止めにするなど速やかに危険回避措置を実施する。

#### ウ 関係各所との連携について

(ア) 関係各所(中央バス、ゴミ収集、緊急車両、学校など)と、大雪時の対応や情報共有などについて連携を図る。

### (3) 大雪時の除排雪体制について

大雪時の除排雪体制として、Case1「短期的な大雪の対応」とCase2「長期的な大雪の対応」に分類し、前項(1)より「大雪」と判断した場合、各Caseに応じた大雪除排雪体制を実施する。

#### ア Case1「短期的な大雪の対応」(主に除雪)

(ア) 以下の状況となったとき、または想定される場合は大雪除排雪体制(Case1)にシフトする。

- ・一度に20cm以上の降雪があり、なおも降り続く予報のとき
- ・2日以上連続して10cm以上の降雪があったとき
- ・暴風雪、大雪警報が発表されたとき

#### (イ) 大雪除排雪体制(Case1)の対応

- ・大雪除排雪体制(Case1)にシフトしたことを、HP や市公式 LINE などにて情報発信する。
- ・関係各所(中央バス・学校など)と除雪状況などの情報を共有する。
- ・バス通りなどの重要路線の除雪を優先し、通勤・通学時間前までに道路交通を確保する。
- ・設定した優先順に歩道除雪を実施する。
- ・郊外の荒天時危険路線の一時通行止めを実施する。
- ・建設水道部道路パトロール班を設置し、的確な作業指示を実施する。

#### イ Case2「長期的な大雪の対応」(主に圧雪管理と排雪)

(ア) 以下の状況となったとき、または想定される場合は大雪除排雪体制(Case1)の対策を講じつつ、大雪除排雪体制(Case2)にシフトする。

- ・過去5年平均の積雪深を概ね20cm以上超えた場合

(イ) 大雪除排雪体制 (Case2) の対応

- 大雪除排雪体制 (Case2) にシフトしたことを、HP や市公式 LINE などにて情報発信する。
- 国などにダンプトラックの支援を要請する。
- 緊急の雪堆積場として、公園・学校のグラウンド・調整池などに雪入れを実施する。
- 幹線道路の日中排雪を実施する。